

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5S6C1MS05930		5SRM1AT0016 0001					
品名 または 件名							
W i - F i 光回線増設整備 (崎辺分屯地) ほか4件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊 相浦駐屯地				各地			
搬入場所				納 期 または 工 期			
各地				令和8年3月30日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和8年2月26日 (木) 11時30分 会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1)入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者

エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)公告の提示場所

陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae>) ・相浦駐屯地・大村駐屯地、竹松駐屯地、海上自衛隊佐世保地方総監部、佐世保商工会議所

(3)落札決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4)保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(5)入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6)入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のなした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7)契約書等作成

落札者は、落札決定後、速やかに「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊相浦駐屯地第363会計隊長とする。

(8)その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 質疑については入札前日までに終了し、郵便入札する者は入札当日の質疑においては、承諾したものとみなす。
- ウ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和8年2月26日（木）10時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）エ・カの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。
- ク 市価調査書については、令和8年2月25日（水）12時00分までにFAX又はメール、郵送等によって努めて提出すること。また、提出の遅延が明らかになった時点で早期に連絡し、具体的な提出日時及び方法を明らかにすること。
- ケ 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- コ 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- サ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」として落札者としなない可能性があります。

(9)問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大瀧町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地
TEL 0956-47-2166
FAX 0956-34-1177
メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

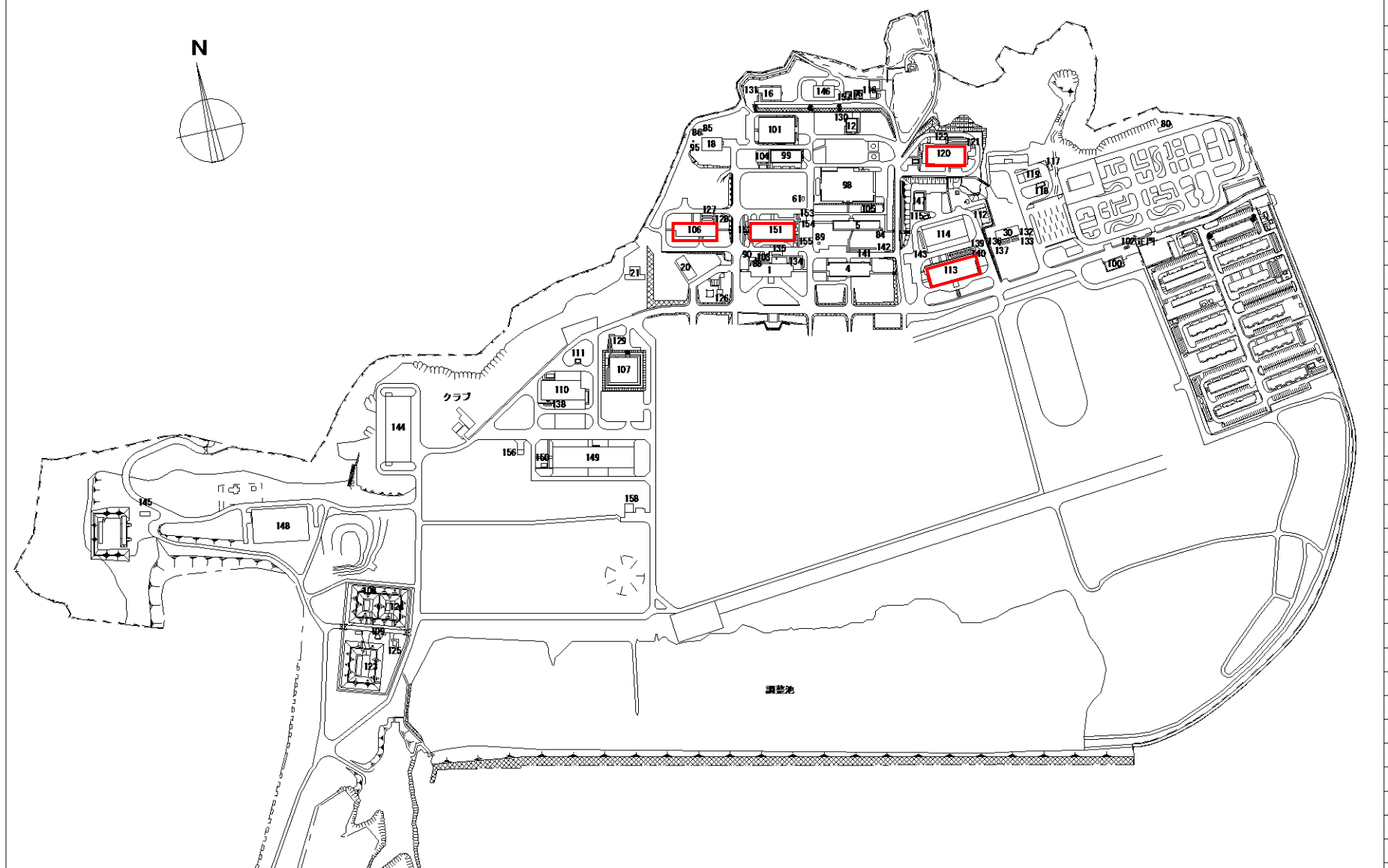
入札に関する事項 : 第363会計隊契約班 稗田 内線2347
仕様書の配布場所 : 第363会計隊契約班
仕様書に関する事項 : 搬入場所参照

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
件 名		仕様書番号	
件 名	Wi-Fi光回線増設整備 (相浦駐屯地)	第 3 号	
		作 成	令和 8 年 2 月 1 2 日
		作成部隊等名	相浦駐屯地 厚生科 本藏准尉
1	適用範囲	本仕様書は、相浦駐屯地及び崎辺分屯地に設置した「Wi-Fi【光】機器増設整備役務」について必要事項を記載する。	
2	Wi-Fi設置場所	相浦駐屯地（佐世保市大湊町678番地）	
	(1)	106号隊舎	2・3・4・5・6・7階
	(2)	113号隊舎	3・4・5階
	(3)	120号隊舎	2・3・4・5階
	(4)	151号隊舎	2・3・4・5・6階
3	対象期間	令和8年3月2日(月)から令和8年3月30日(月)	
4	概 要	各隊舎各階に設置しているWi-Fi光（アクセスポイント）の増設工事 既に設置しているアクセスポイントのLANケーブルを活用して、各フロアの光回線の増設整備を実施する。	
5	通信機器（同等以上品）		
	(1)	Wi-Fiアクセスポイント	WAPS-AX4 × 66台
	(2)	5ポートPOEHUB	LAN-GIGAPO52 × 1台
	(3)	8ポートPOEHUB	LAN-GIGAPO82 × 17台
	(4)	Cat6LANケーブル	0.5-4PNSGDT6(BL) × 2300m
	(5)	Cat6LANプラグ	SP688E-C × 150個
	(6)	VAケーブル	VVF2mm×2C × 220m
	(7)	HUB収納キャビネット	THA12-44L × 18個
	(8)	その他の消耗品	
6	設置場所	別 紙「仕様書（相浦駐屯地）」 細部場所は、事前調整及び現地で監督官が指示する。	
7	セキュリティ	「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（平成30年7月25日内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター）に基づき必要な対策を講じること。	
8	一般事項		
	(1)	作業前確実に、監督官と打合せを実施して、計画的かつ正確に作業を実施する。	
	(2)	本作業は、本仕様書によるほか、関係諸法規を遵守して実施する。	

- (3) 作業中、他の箇所に汚染又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官等に報告するとともに受注者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
- (4) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないように万全を期す。
- (5) 本仕様書及び作業に際して疑義を生じた場合は、監督官と協議した後に作業を実施する。
- (6) 監督官の指示する書類を提出すること。
 - ア 契約書の【写】
 - イ 工事仕様書
 - ウ 工程表
 - エ 作業日誌
 - オ 作業写真（前・中・後）
 - カ 打合せ簿
 - キ 納品書
 - ク その他、監督官が示す書類
- (7) 作業完了後、係官の立会のもと昨日点検を実施し、異常なく動作（受信状況）することを確認する。



仕様書 (相浦駐屯地)

駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	相浦駐屯地配置図	建物 番号	縮尺	作成年月日
					1:8000	8.1.31



W i - F i 光 増 設 見 積

【相浦駐屯地】
【崎辺分屯地】

	【AP】 アクセスポイント	【HUB】	現在数	
			AP	ハブ
				
106号隊舎	11	5ポート×1、8ポート×5	6	2
113号隊舎	15	8ポート×3	3	1
120号隊舎	20	8ポート×4	4	1
151号隊舎	19	8ポート×5	6	2
崎辺本部隊舎	9	5ポート×1、8ポート×1	2	1
崎辺教育隊舎	4	5ポート×1、8ポート×1	2	1
予 備	2			
合 計	79	5ポート×3、8ポート×19	23	8

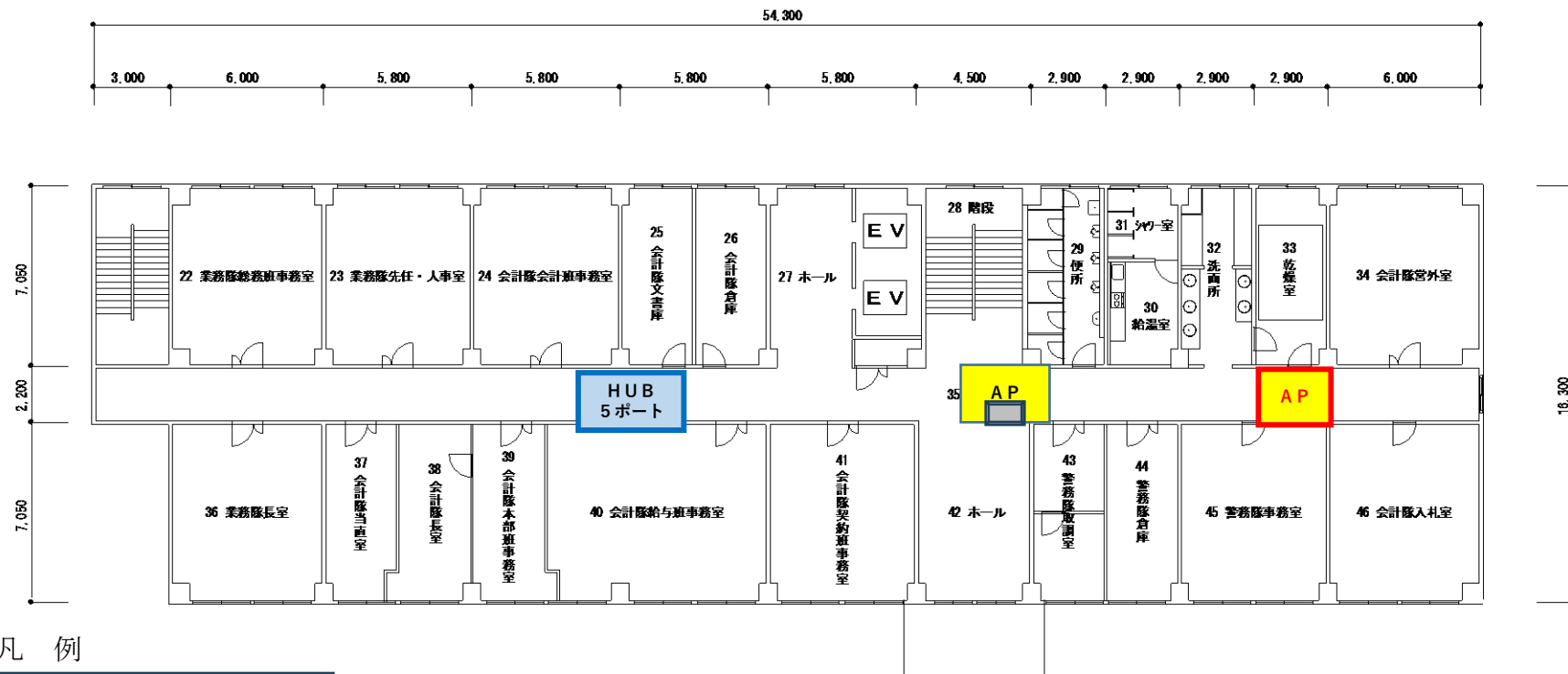
W i - F i 増 設 見 積

【相浦駐屯地】

		【AP】アクセスポイント	【HUB】	現在数	
				AP	ハブ
106隊舎	2階	1	1	1	0
	3階	2	1	1	2
	4階	2	1	1	0
	5階	2	1	1	0
	6階	2	1	1	0
	7階	2	1	1	0
合 計		11	6	6	2

※ 各階にハブの格納ボックス（合計6個）を設置

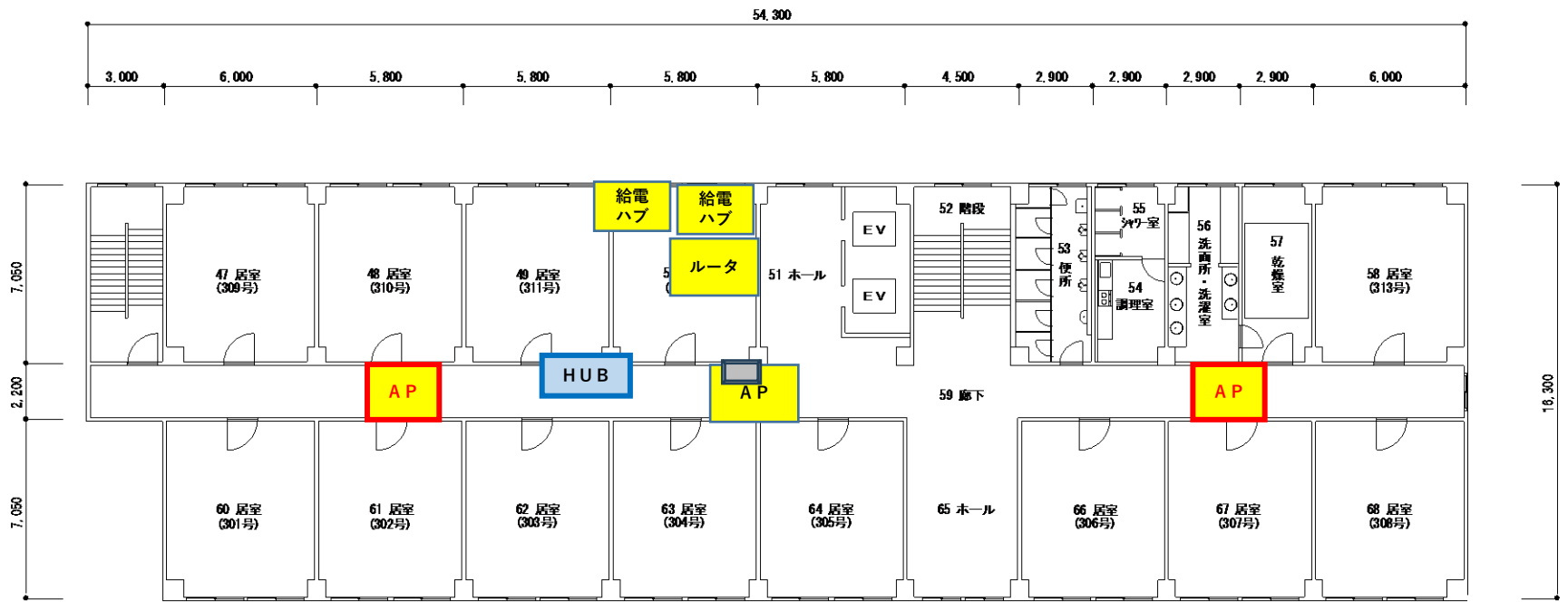
駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(2階)	建物 番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-2
						1:250	8.1.31		



凡例

	新設AP
	既置AP
	新設HUB

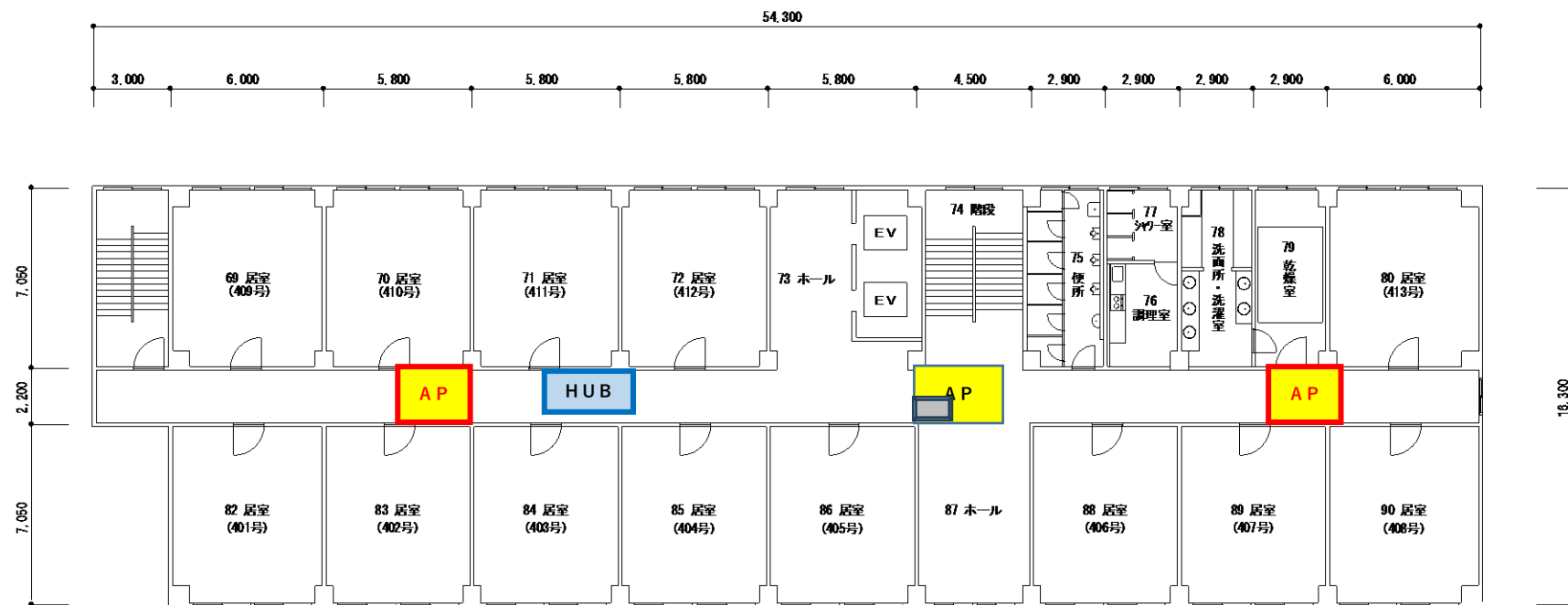
駐(分)屯地 屯名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(3階)	建物番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-3
						1:250	8.1.31		



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

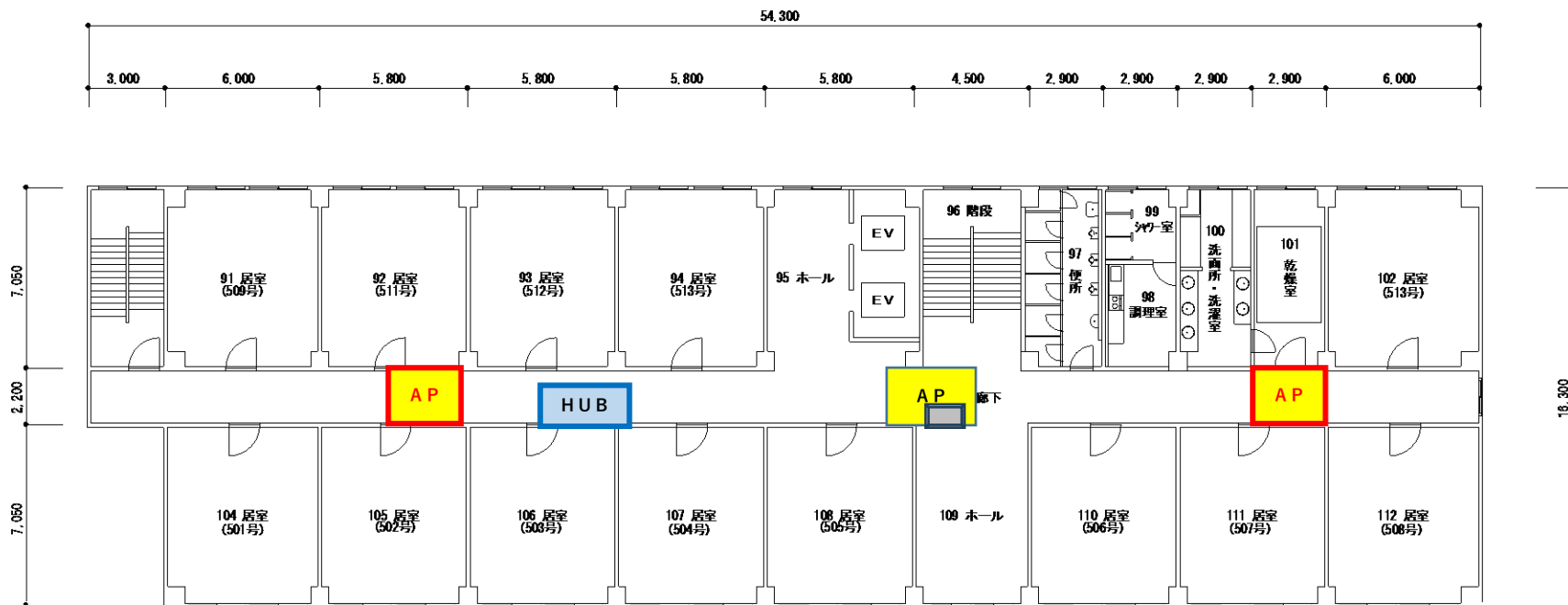
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(4階)	建物番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-4
						1:250	8.1.31		



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

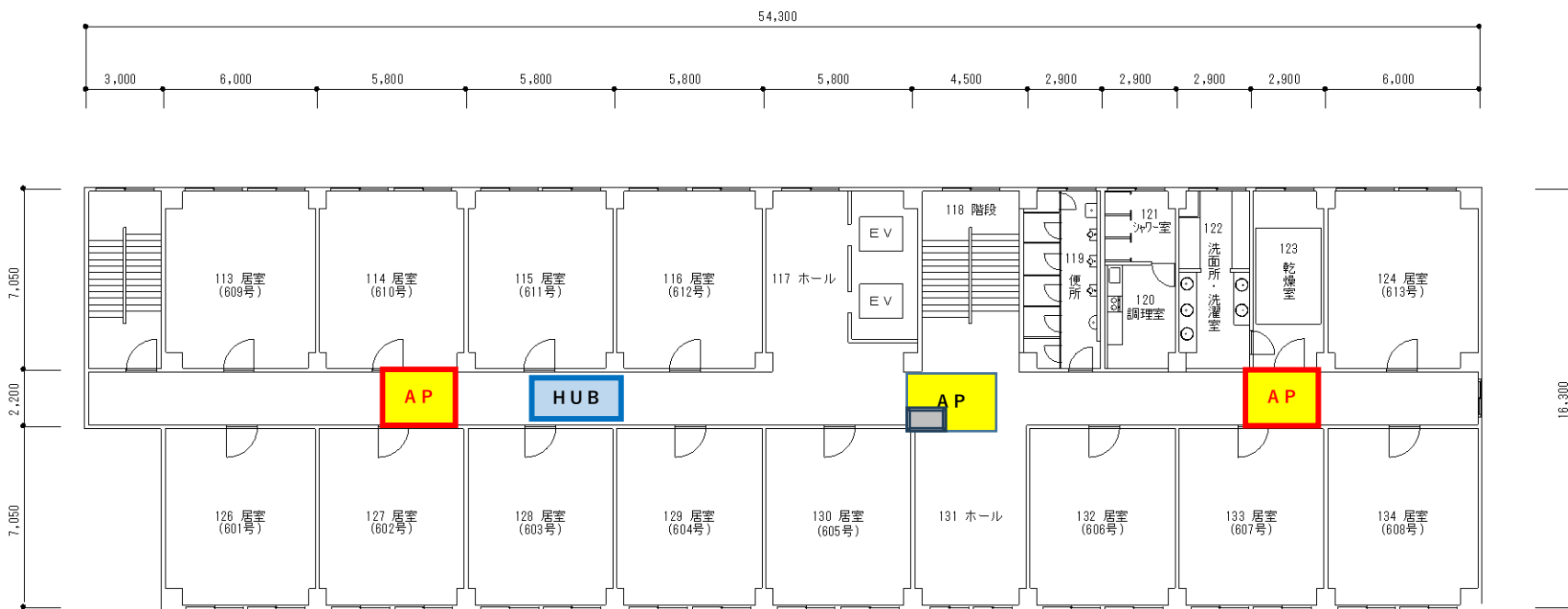
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(5階)	建物番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-5
						1:250	8.1.31		



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

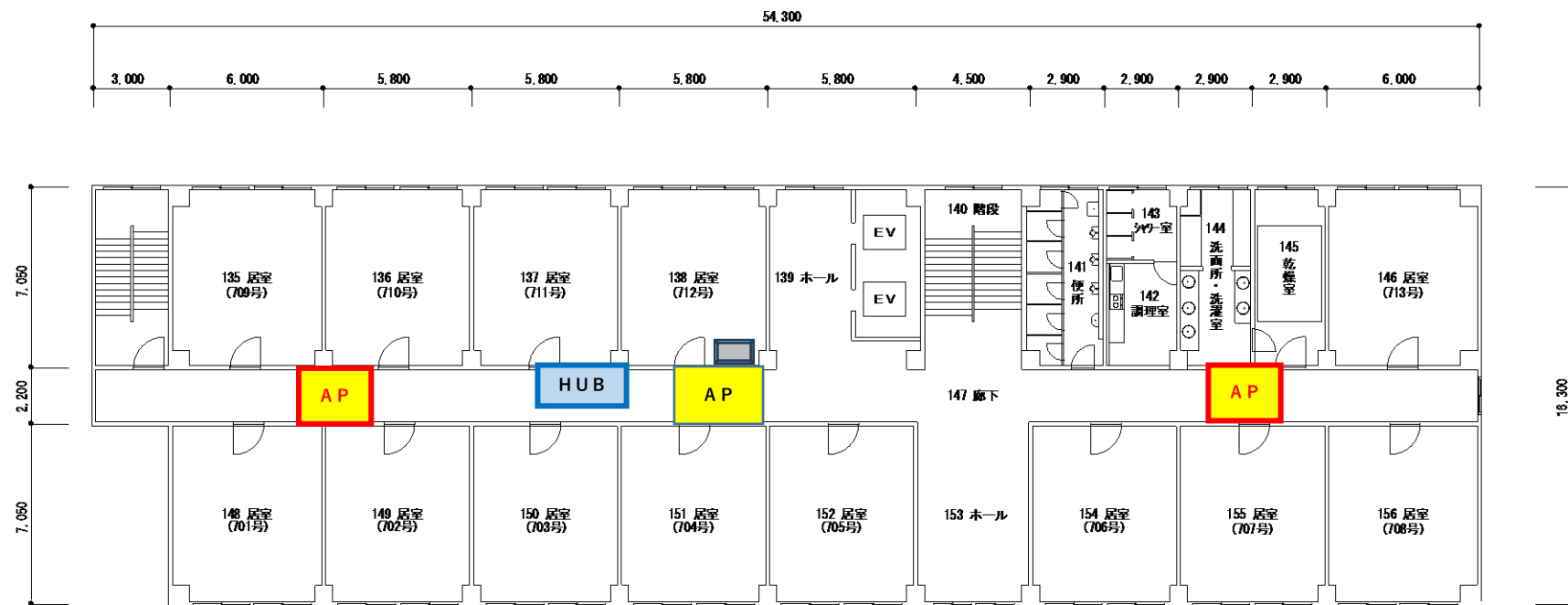
駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(6階)	建物番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-6
						1:250			



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	106号隊舎平面図(7階)	建物番号	106	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-106-7
						1:250	8.1.31		



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

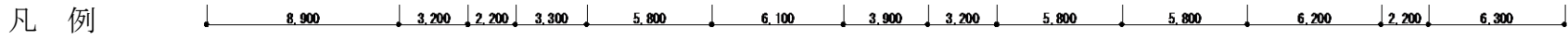
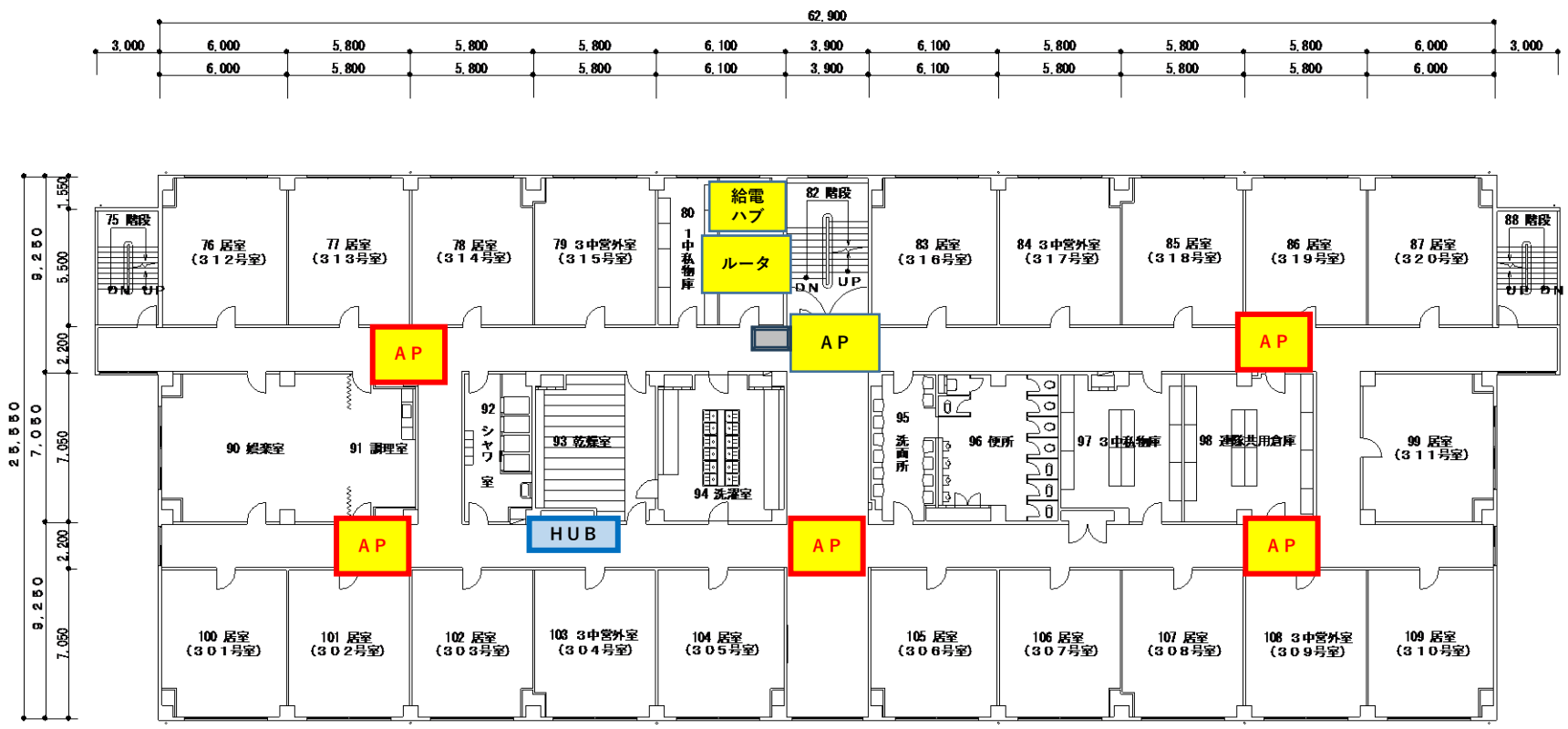
W i - F i 増 設 見 積


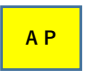

【相浦駐屯地】

		【AP】アクセスポイント	【HUB】	現在数	
				AP	ハブ
1 1 3 隊舎	3階	5	1	1	0
	4階	5	1	1	1
	5階	5	1	1	0
合 計		1 5	3	3	1

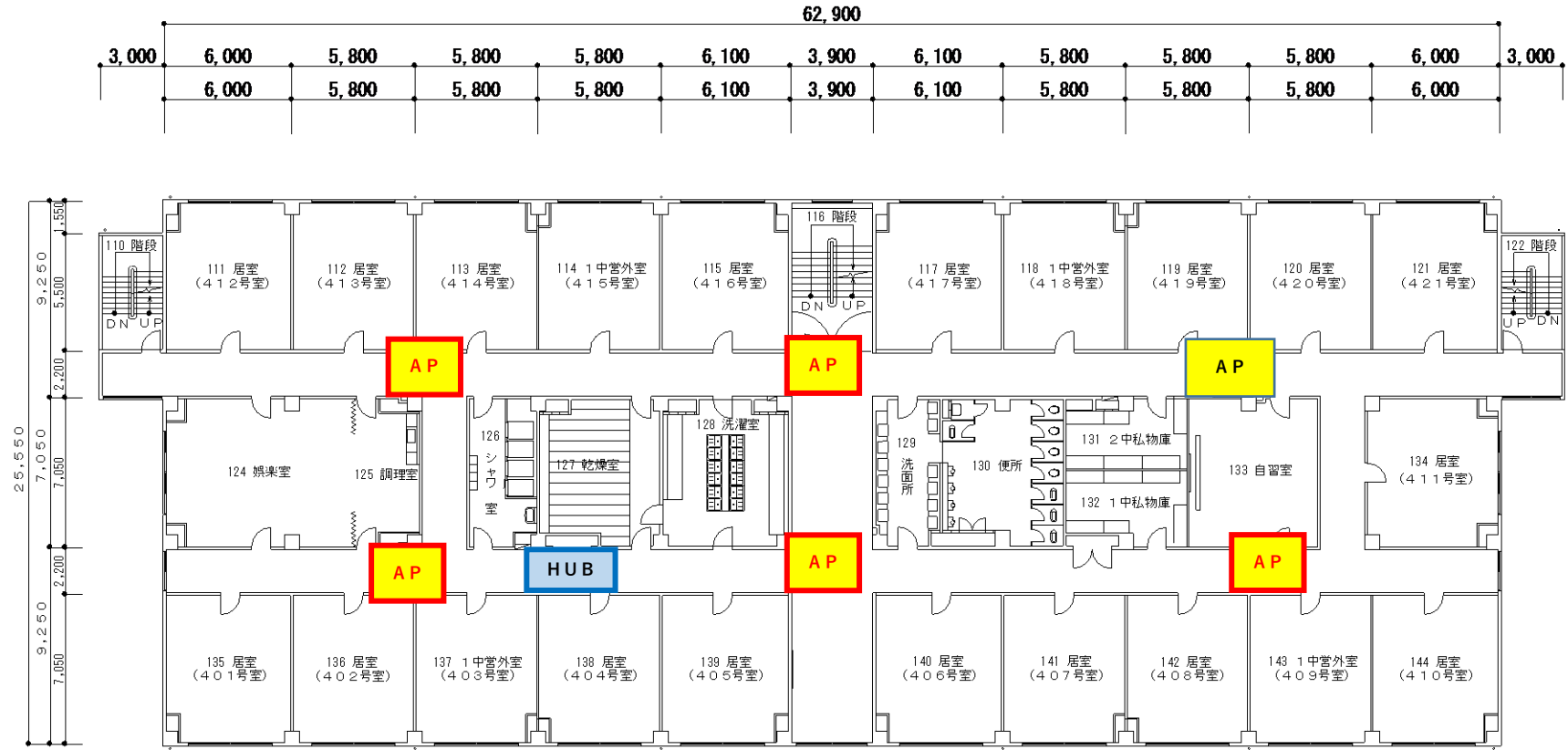
※ 各階にハブの格納ボックス（合計3個）を設置

駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	113号隊舎平面図(3階)	建物 番号	113	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-113-3
						1:300	8.1.31		

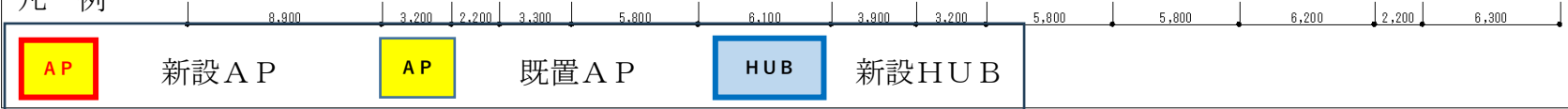


	新設AP		既置AP		新設HUB
--	------	---	------	---	-------

駐(分)屯地 屯名	相浦駐屯地	図面	113号隊舎平面図(4階)	建物番号	113	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-113-4
						1:300	8.1.31		



凡例



駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	113号隊舎平面図(5階)	建物番号	113	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-113-5
						1:300	8.1.31		



凡例

	新設AP		既置AP		新設HUB
--	------	--	------	--	-------

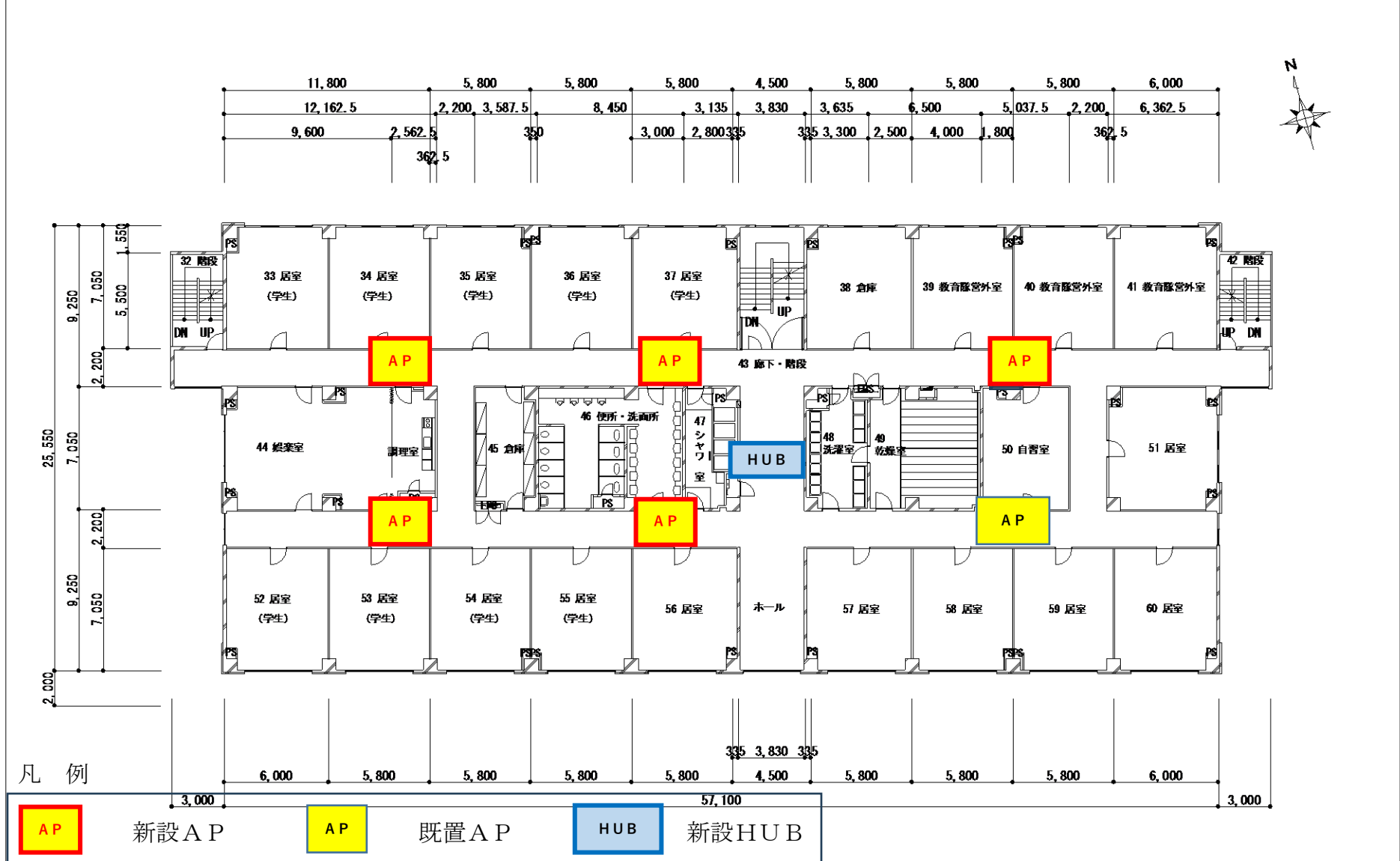
W i - F i 増 設 見 積

【相浦駐屯地】

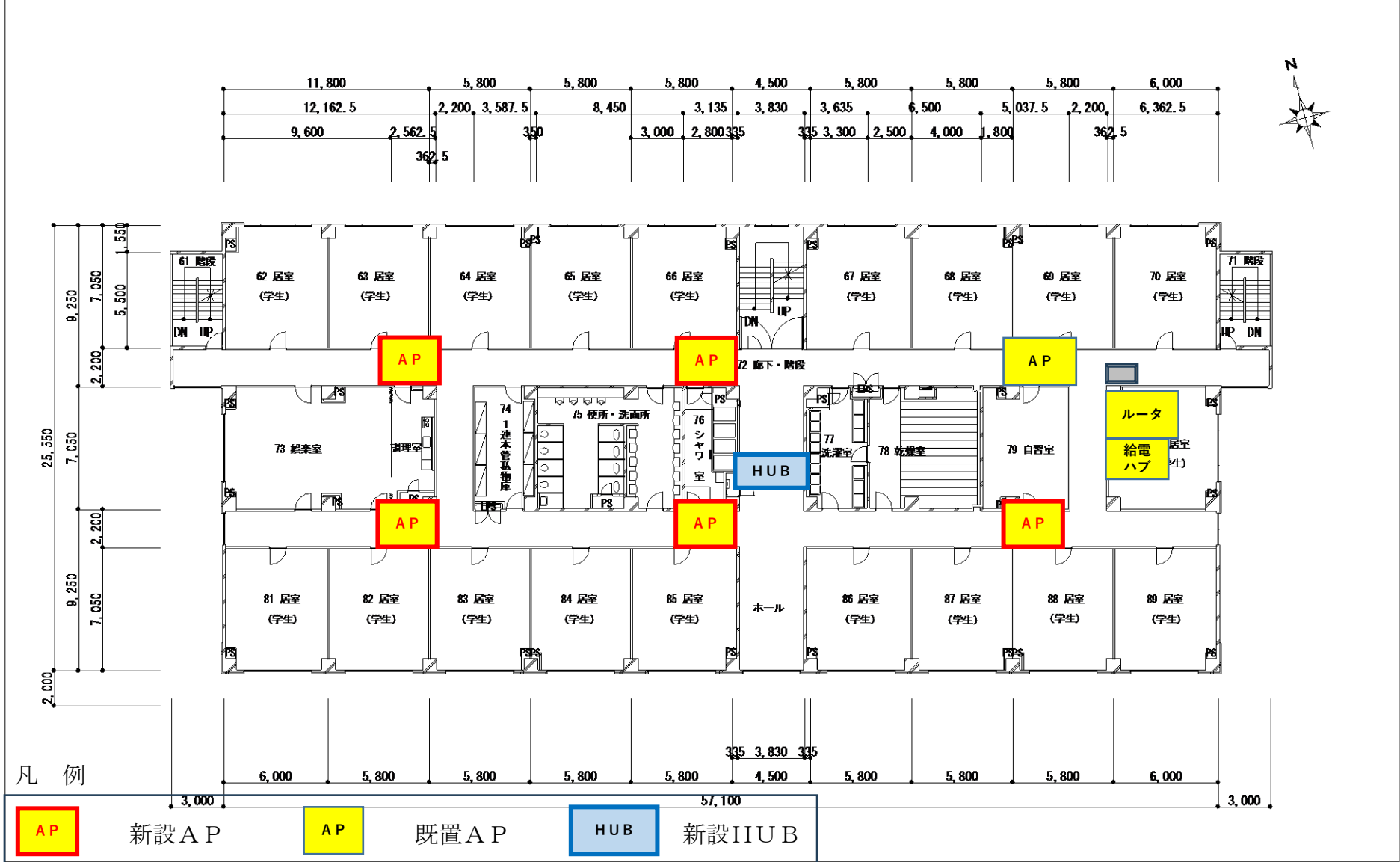
		【AP】アクセスポイント	【HUB】	現在数	
				AP	ハブ
120隊舎	2階	5	1	1	0
	3階	5	1	1	1
	4階	5	1	1	0
	5階	5	1	1	0
合 計		20	4	4	1

※ 各階にハブの格納ボックス（合計4個）を設置

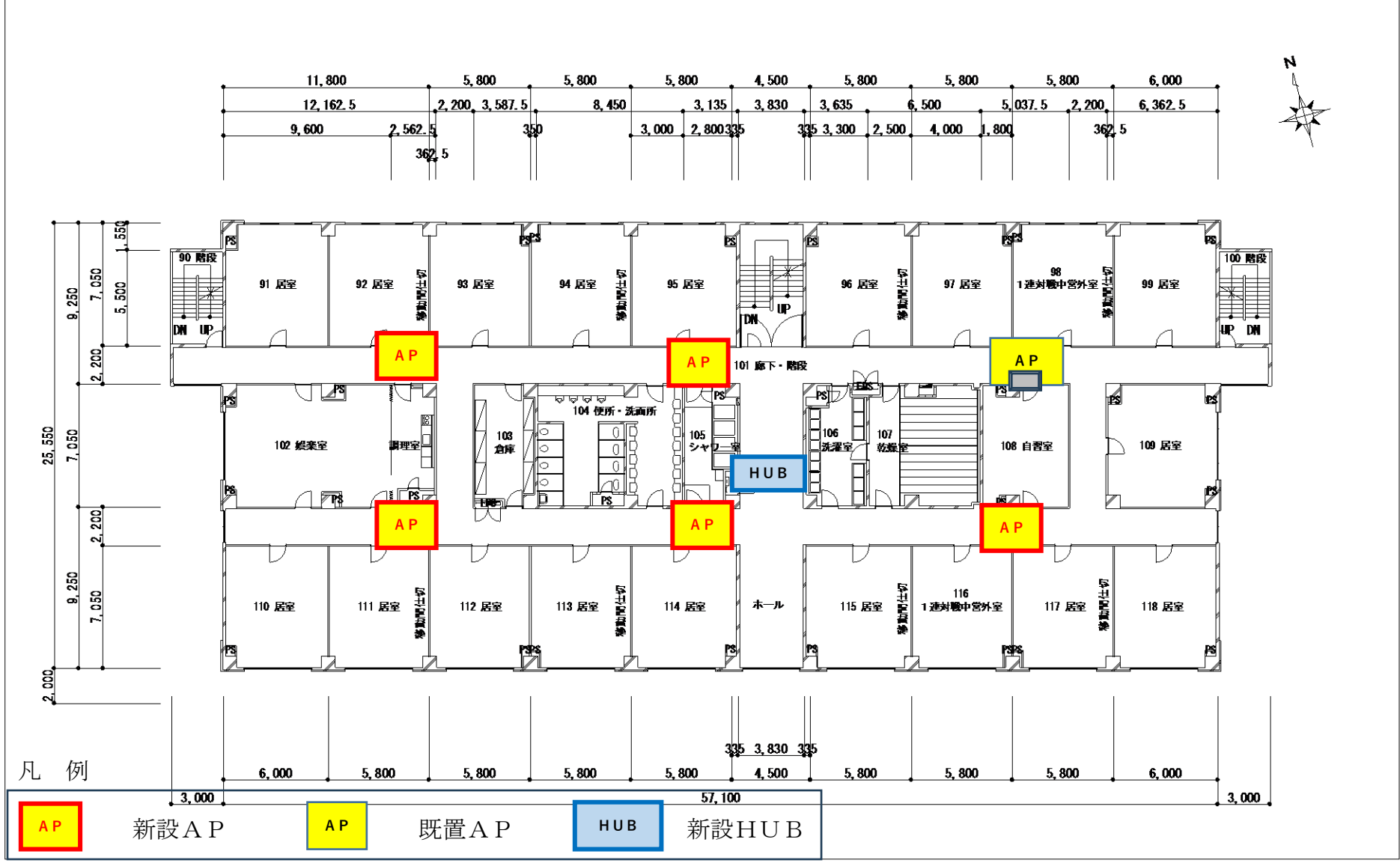
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	120号隊舎平面図(2階)	建物 番号	120	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-120-2
						1:300	8.1.31		



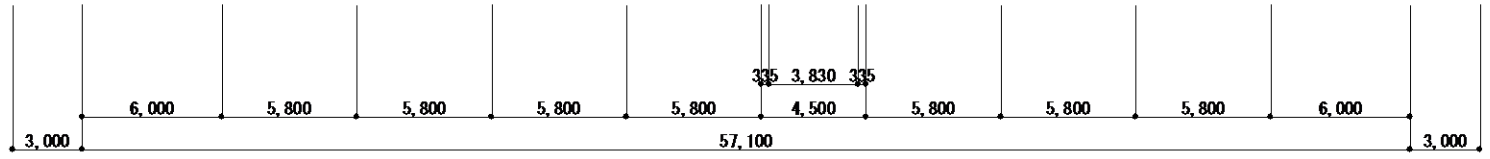
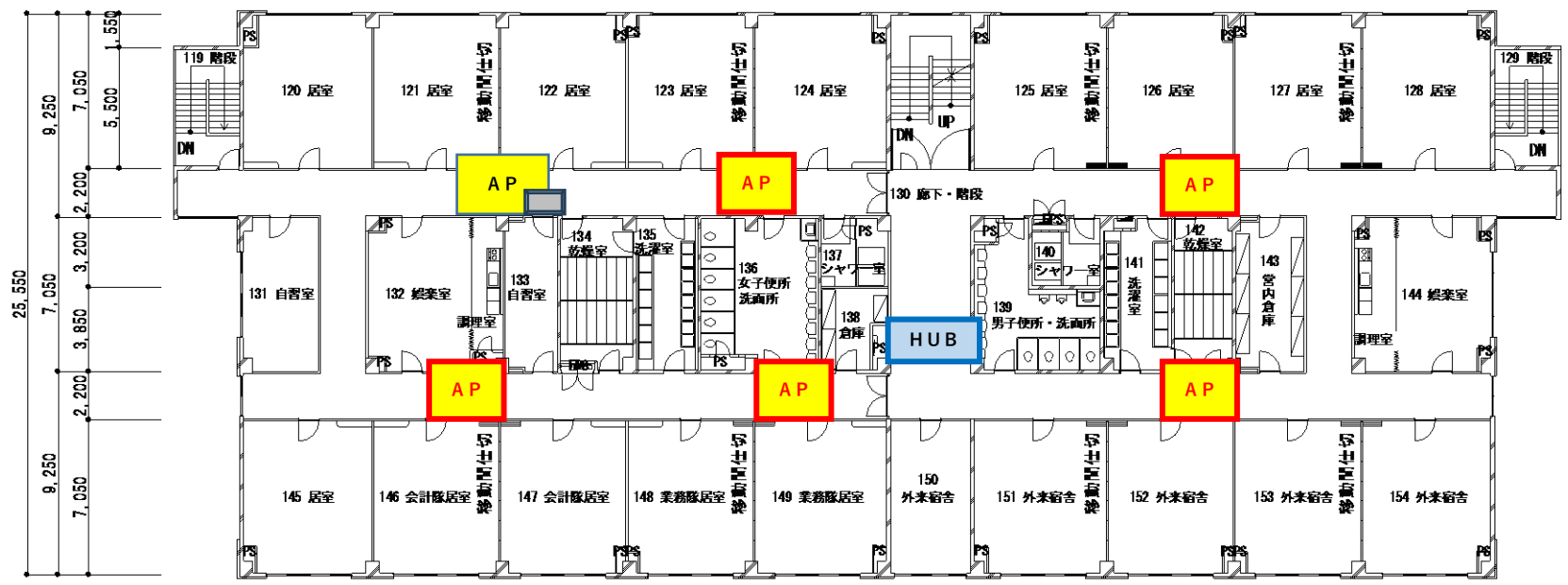
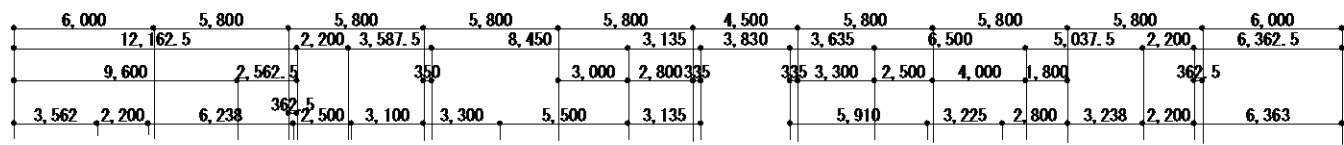
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	120号隊舎平面図(3階)	建物 番号	120	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-120-3
						1:300	8.1.31		



駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	120号隊舎平面図(4階)	建物 番号	120	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-120-4
						1:300	8.1.31		



駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	120号隊舎平面図(5階)	建物 番号	120	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-120-5
						1:300	8.1.31		



凡例

AP	新設AP	AP	既置AP	HUB	新設HUB
--	------	--	------	--	-------

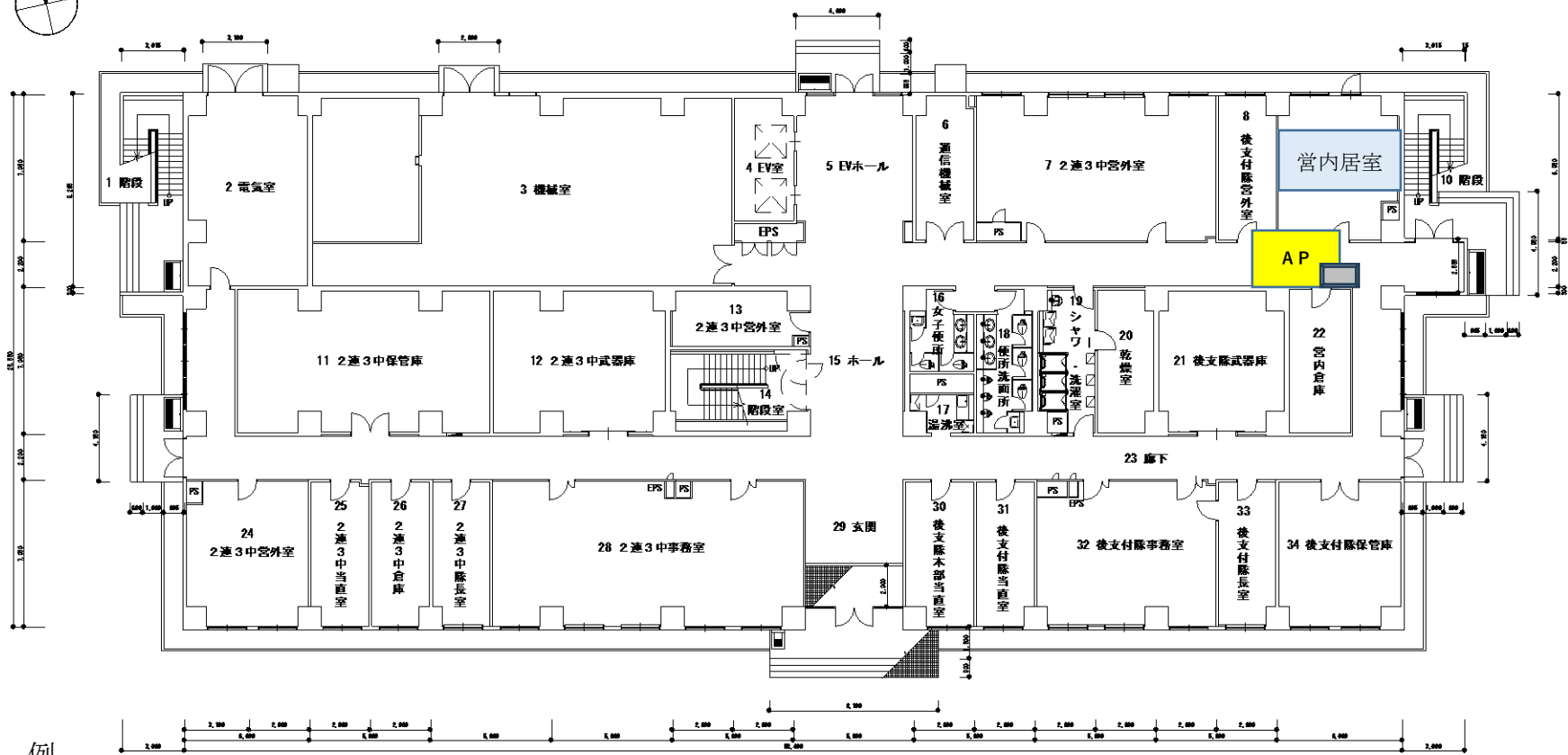
W i - F i 増 設 見 積

【相浦駐屯地】

		【AP】アクセスポイント	【HUB】	現在数	
				AP	ハブ
151隊舎	1階	0	0	1	0
	2階	3	1	1	0
	3階	4	1	1	2
	4階	4	1	1	0
	5階	4	1	1	0
	6階	4	1	1	0
合 計		19	5	6	2

※ 各階にハブの格納ボックス（合計4個）を設置

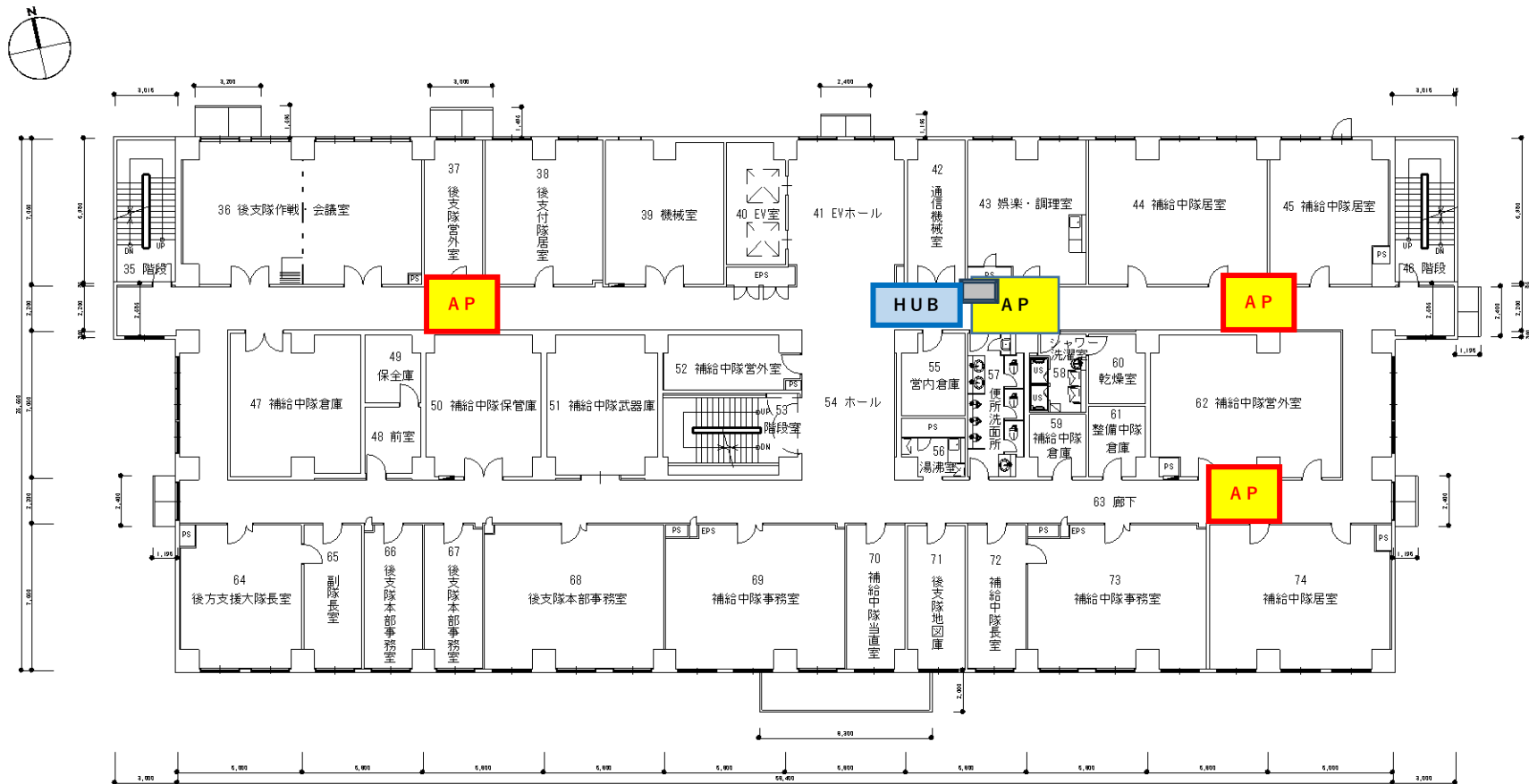
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(1階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-1
						1:300	8.1.31		



凡 例

	新設A P		既置A P		新設HUB
--	-------	--	-------	--	-------

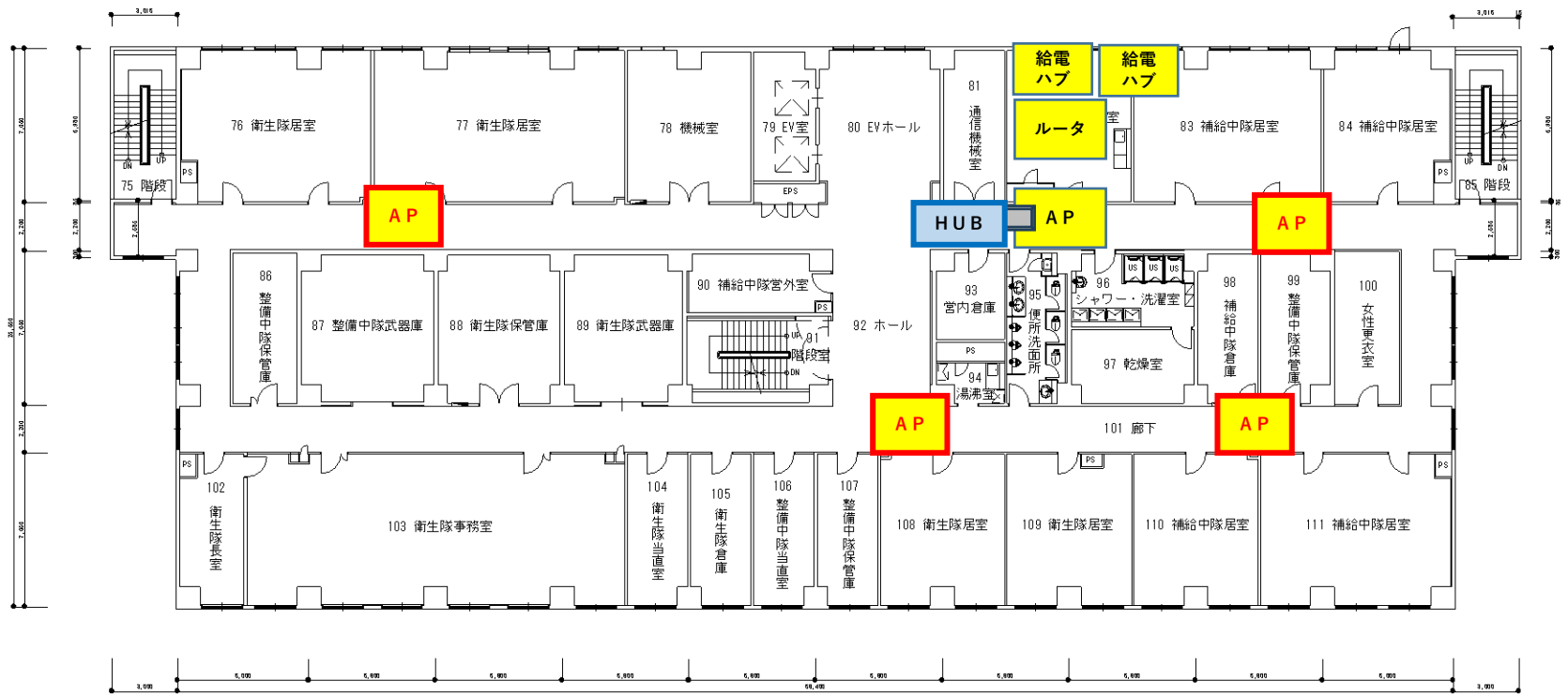
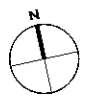
駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(2階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-2
						1:300	8.1.31		



凡例

	新設AP		既置AP		新設HUB
--	------	--	------	--	-------

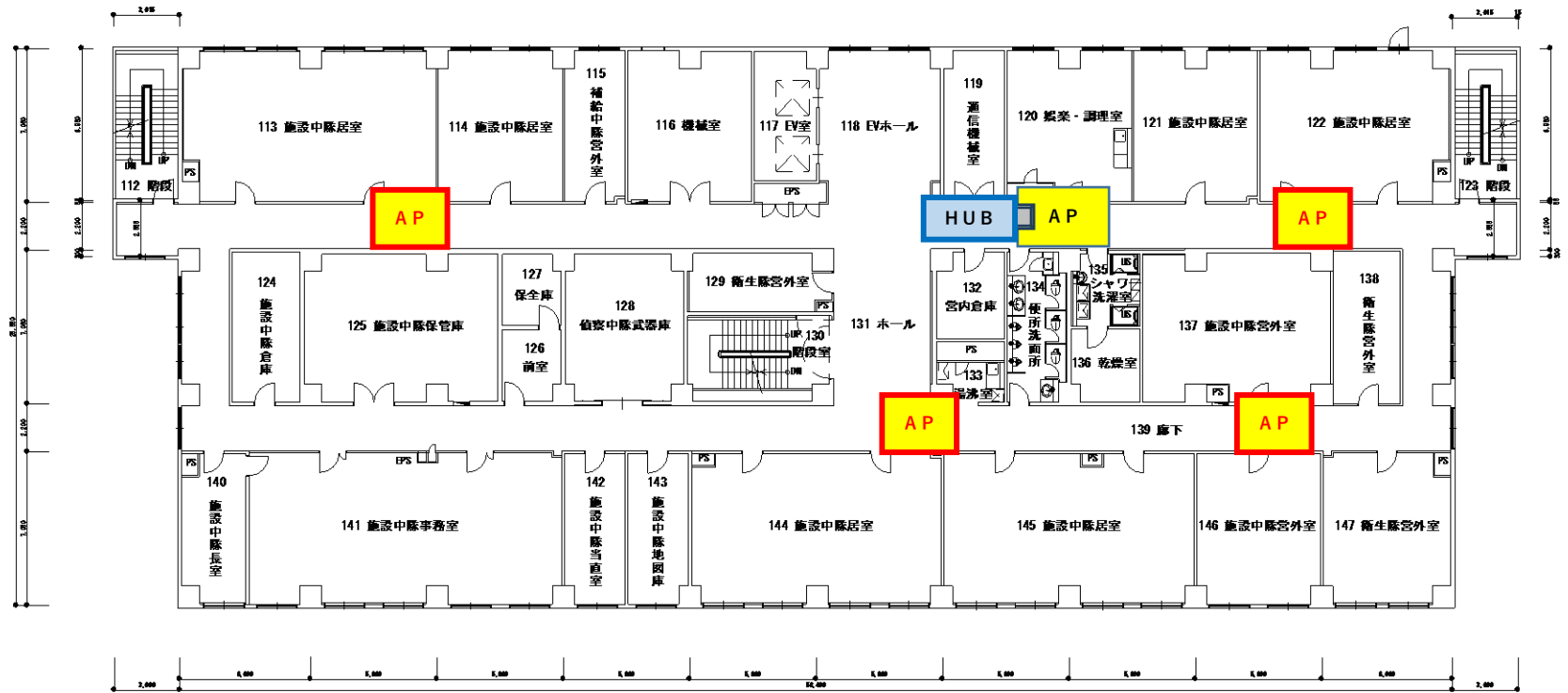
駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(3階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-3
							8.1.31		



凡例

AP	新設AP	AP	既置AP	HUB	新設HUB
----	------	----	------	-----	-------

駐(分)屯地 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(4階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-4
						1:300	8.1.31		

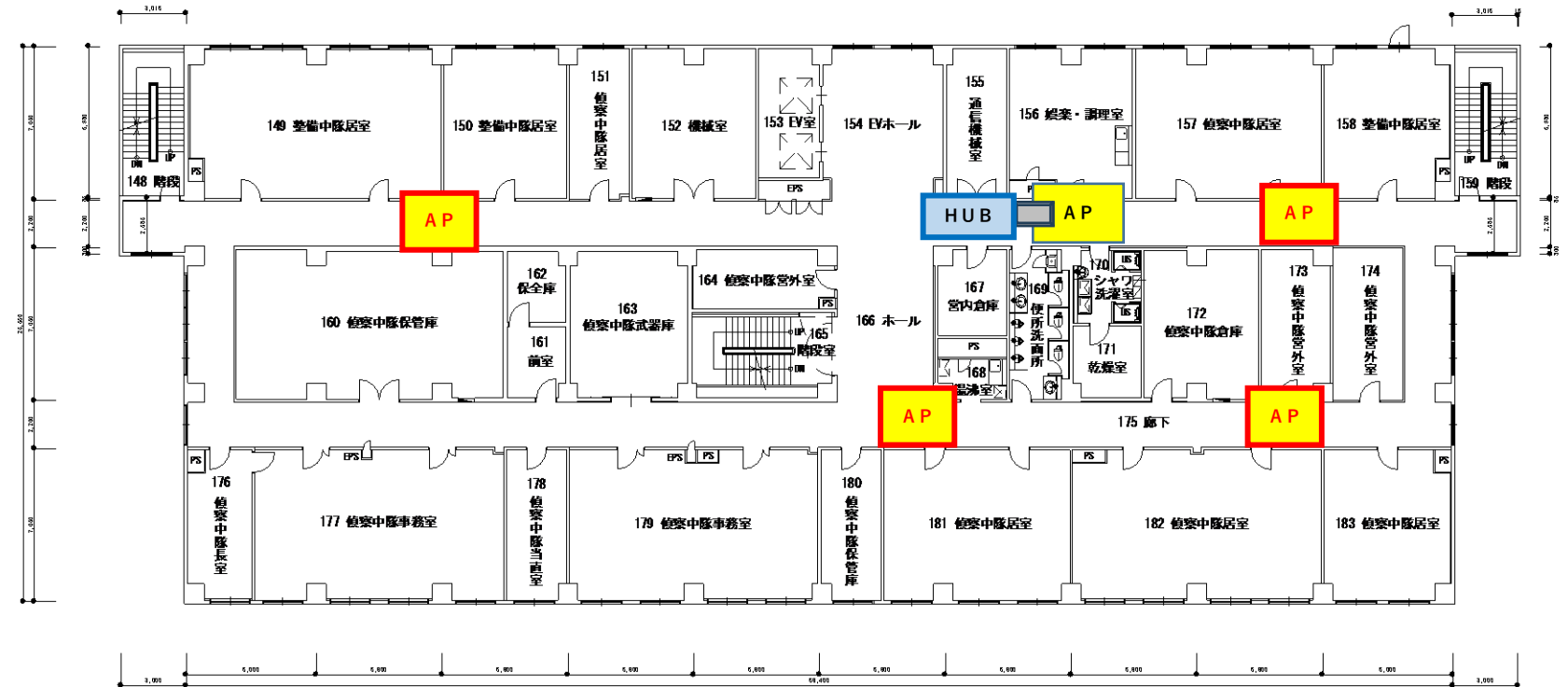


凡例

	新設AP		既置AP		新設HUB
--	------	--	------	--	-------

駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(5階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-5
						1:300	8.1.31		

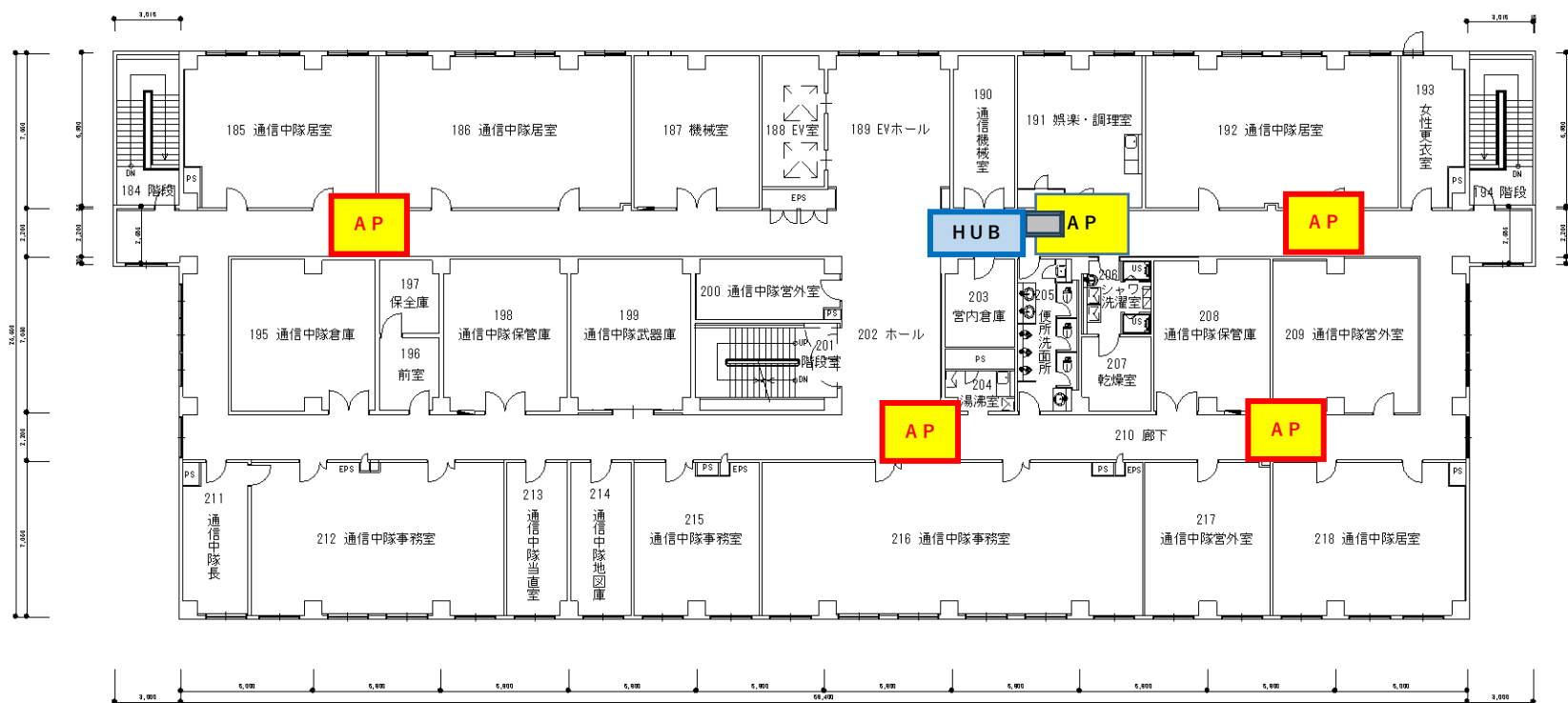
5か所はコンセント使用



凡例

	新設AP		既置AP		新設HUB
--	------	--	------	--	-------

駐(分)屯 地名	相浦駐屯地	図面	隊庁舎平面図(6階)	建物 番号	151	縮尺	作成年月日	図面番号 及び番号	④-1-151-6
						1:300	8.1.31		



凡例



新設AP



既置AP

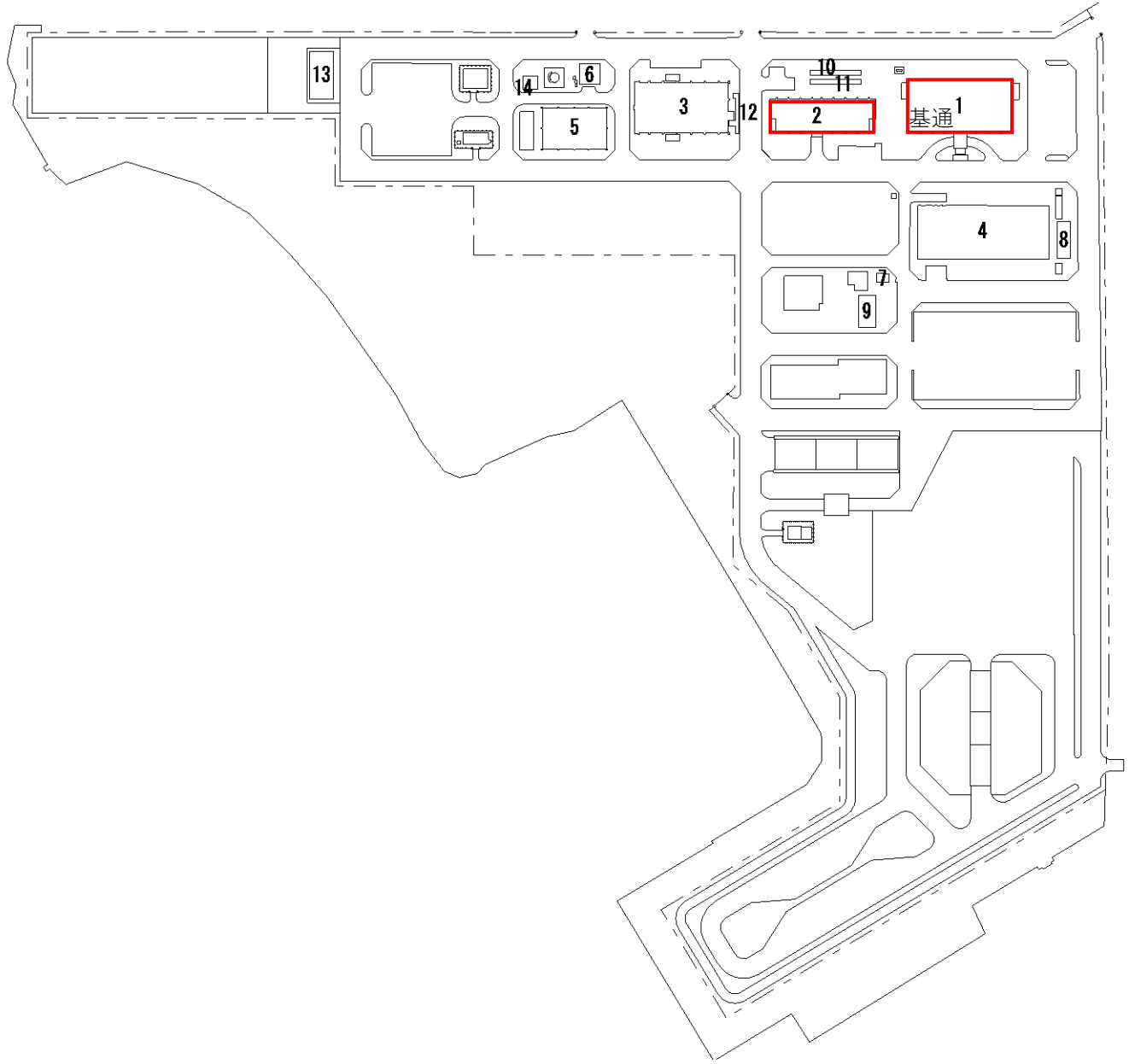
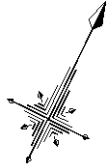


新設HUB

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
件 名		仕様書番号	
件 名	Wi-Fi光回線増設整備 (崎辺分屯地)	第 4 号	
		作 成	令和 8 年 2 月 1 2 日
		作成部隊等名	相浦駐屯地 厚生科 本藏准尉
1	適用範囲	本仕様書は、相浦駐屯地及び崎辺分屯地に設置した「Wi-Fi【光】機器増設整備役務」について必要事項を記載する。	
2	Wi-Fi設置場所	崎辺分屯地（佐世保市崎辺町11番2）	
	(1) 崎辺分屯地本隊舎	2・3階	
	(2) 崎辺分屯地教育隊舎	2・3階	
3	対象期間	令和8年3月2日(月)から令和8年3月30日(月)	
4	概 要	各隊舎各階に設置しているWi-Fi光（アクセスポイント）の増設工事 既に設置しているアクセスポイントのLANケーブルを活用して、各フロアの光回線の増設整備を実施する。	
5	通信機器（同等以上品）		
	(1) Wi-Fiアクセスポイント	WAPS-AX4	× 13台
	(2) 5ポートPOEHUB	LAN-GIGAPO52	× 2台
	(3) 8ポートPOEHUB	LAN-GIGAPO82	× 2台
	(4) Cat6LANケーブル	0.5-4PNSGDT6(BL)	× 400m
	(5) Cat6LANプラグ	SP688E-C	× 50個
	(6) VAケーブル	VVF2mm×2C	× 60m
	(7) HUB収納キャビネット	THA12-44L	× 4個
	(8) その他の消耗品		
6	設置場所	別 紙「仕様書（崎辺分屯地）」 細部場所は、事前調整及び現地で監督官が指示する。	
7	セキュリティー	「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン（平成30年7月25日内閣官 房内閣サイバーセキュリティセンター）に基づき必要な対策を講じること。	
8	一般事項		
	(1) 作業前確実に、監督官と打合せを実施して、計画的かつ正確に作業を実施する。		
	(2) 本作業は、本仕様書によるほか、関係諸法規を遵守して実施する。		
	(3) 作業中、他の箇所に汚染又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官等に報告するとともに受注者の責任において速やかに現状復旧するものとする。		
	(4) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないように万全を期す。		

- (5) 本仕様書及び作業に際して疑義を生じた場合は、監督官と協議した後に作業を実施する。
- (6) 監督官の指示する書類を提出すること。
- ア 契約書の【写】
 - イ 工事仕様書
 - ウ 工程表
 - エ 作業日誌
 - オ 作業写真（前・中・後）
 - カ 打合せ簿
 - キ 納品書
 - ク その他、監督官が示す書類
- (7) 作業完了後、係官の立会のもと昨日点検を実施し、異常なく動作（受信状況）することを確認する。

仕様書 (崎辺分屯地)



W i - F i 増 設 見 積

【崎辺分屯地】

		【AP】アクセスポイント	【HUB】	現在数	
				AP	ハブ
本部隊舎	2階	4	1	1	0
	3階	5	1	1	1
教育隊舎	2階	2	1	1	0
	3階	2	1	1	1
合 計		13	5	4	2

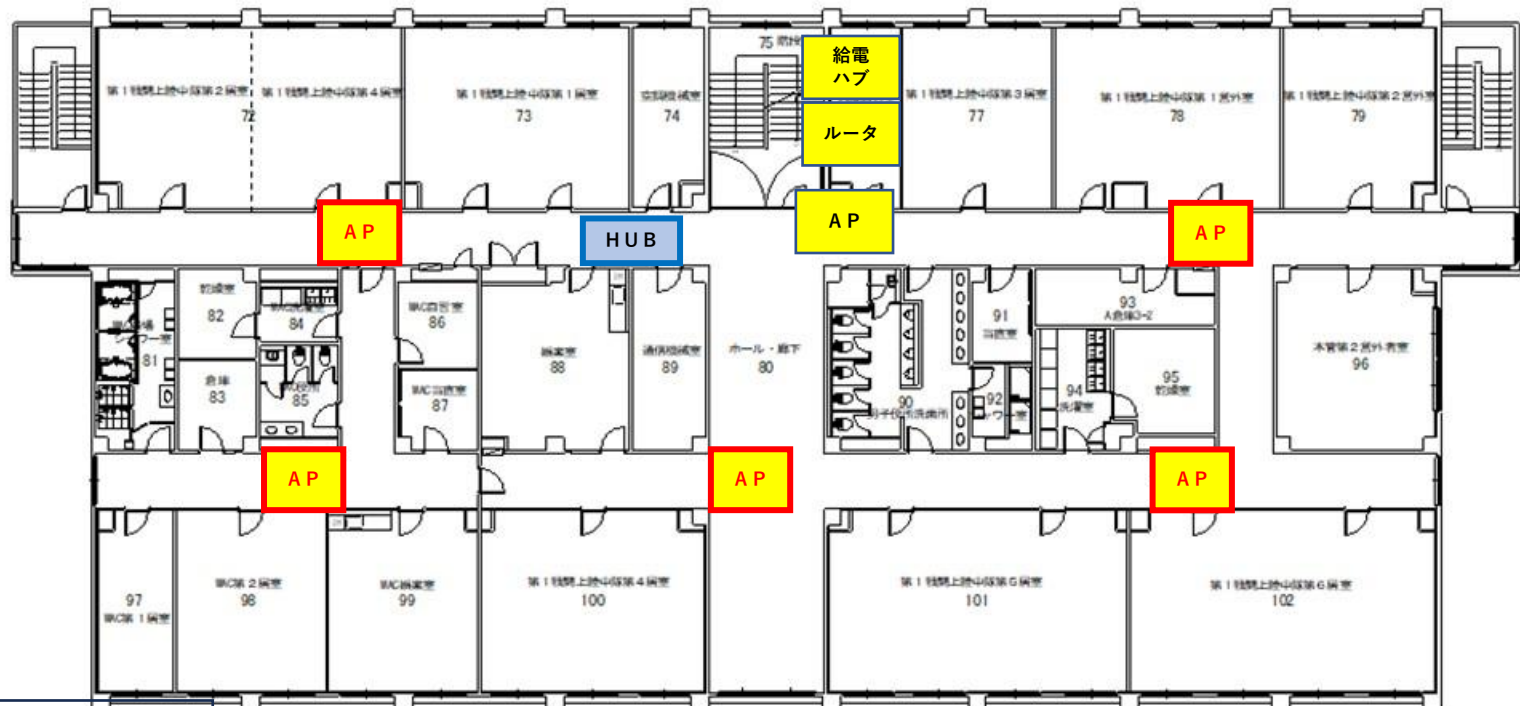
駐(分)屯 地 名	崎辺分屯地	図 面	隊庁舎(本部)平面図(2階)	建 物 番 号	1	縮 尺	1:300	作成年月日	H31.3.31	図面番号 及び番号	④-1-1-2
--------------	-------	-----	----------------	------------	---	-----	-------	-------	----------	--------------	---------



凡 例

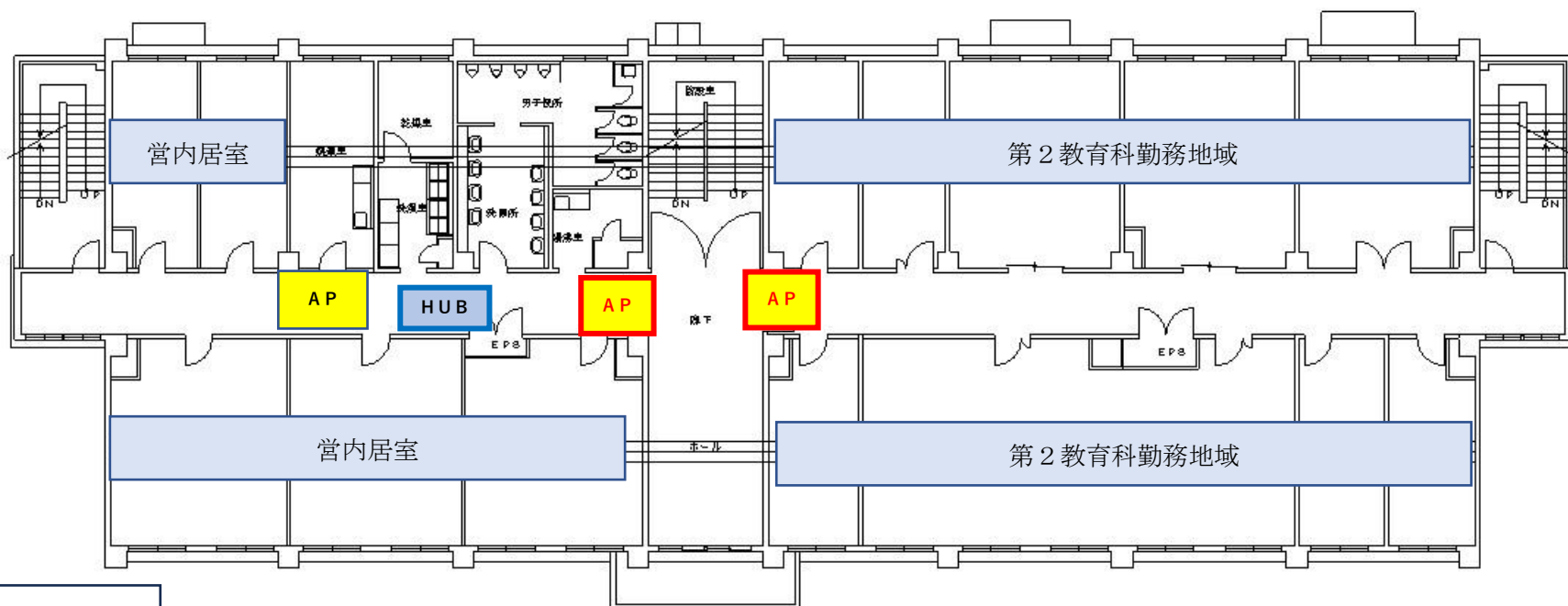
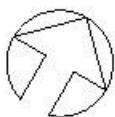
AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

駐(分)屯 地 名	崎辺分屯地	図 面	隊庁舎(本部)平面図(3階)	建 物 番 号	1	縮 尺	1:300	作成年月日	H31.3.31	図面番号 及び番号	④-1-1-3
--------------	-------	-----	----------------	------------	---	-----	-------	-------	----------	--------------	---------



- 凡 例
- AP 新設AP
 - AP 既置AP
 - HUB 新設HUB

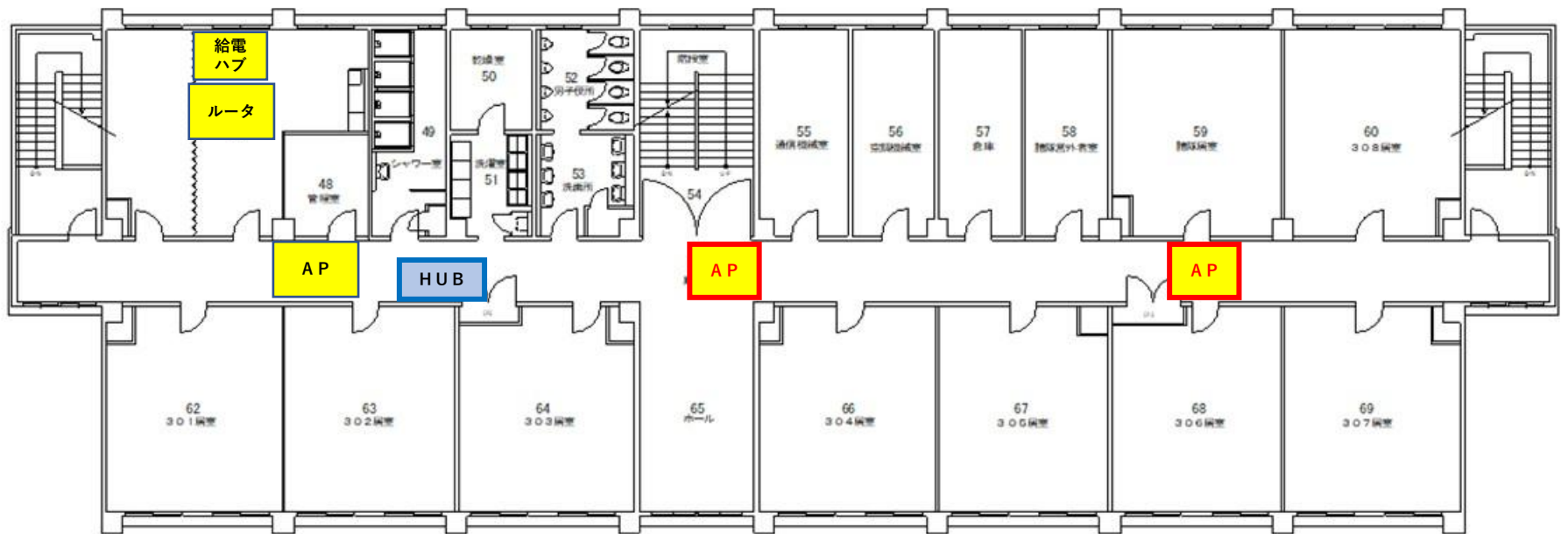
駐(分)屯 地名	崎辺分屯地	図面	隊庁舎(一般)平面図(2階)	建物	2	縮尺	作成年月日	図面番号	④-1-2-2
				番号		1:300	H31.3.31	及び番号	



凡例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB

駐(分)屯 地 名	崎辺分屯地	図 面	隊庁舎(一般)平面図(3階)	建 物 番 号	2	縮 尺	1:300	作成年月日	H31.3.31	図面番号 及び番号	④-1-2-3
--------------	-------	-----	----------------	------------	---	-----	-------	-------	----------	--------------	---------



凡 例

AP	新設AP
AP	既置AP
HUB	新設HUB